

## 「図書館の自由宣言」をよむ

根本彰（ねもと・あきら）は『理想の図書館とは何か』で、有川浩（ありかわ・ひろ）の小説『図書館戦争』4部作に言及し、つぎのように説明している。

物語は、国家的な検閲に対抗して図書館の自由を守るための自警的な軍隊が整備され、国家対図書館の内戦が日常になっているという状況設定のもとに進められる。そのなかで、図書館員となって検閲と戦う女性主人公のラブコメ風成長物語が展開する。

著者がこれを書くのにヒントにした「図書館の自由に関する宣言」（1954年、1979年改訂）は、戦前戦中までの思想統制状況と戦後の冷戦状況における思想対立に対して「知的自由」という大義名分を掲げて図書館がいずれにも与（くみ）しないことを高らかに宣言したものであった。「自由の宣言」の最後の主文「図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る」は、戦うことも辞さない強い意思が感じられ、部外者にこのような物語を書かせるきっかけになったのもうなづける（ねもと2011:160）。

この「図書館の自由宣言」は、日本図書館協会の綱領である。宣言は、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする」という一文からはじまる。「表現の自由の保障」や「知る自由」の保障に主眼をおき、検閲やプライバシーの侵害に反対することを表明している。

「図書館は資料収集の自由を有する」という第1項目では、資料収集の方針を説明している。

2. 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。その際、

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入にあたっては同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっているとも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

(<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/ziyuu.htm>)

主文には、つぎのような主張もある。

すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。

外国人も、その権利は保障される。

『みんなの図書館』という雑誌があるように、図書館は「みんなのもの」だということだ。公共図書館は、このように明確な理念をもった公共施設なのである。

## ランガナタンの「図書館学の五原則」

インドの図書館学者ランガナタンは、1932年につぎのような「図書館学の五原則」を発表した。

1. 本は利用するためのものである
2. 本はすべての人のためにある。または、すべての人に本が提供されなくてはならない
3. すべての本をその読者に
4. 読者の時間を節約せよ
5. 図書館は成長する有機体である（ウィキペディア「ランガナタン」より）

ここでも「図書館はみんなのもの」という思想が確認できる。問題は、これをどのように実現するのかということだ。

だれも排除しない。みんなが利用できるようにする。一でも、どうやって？

図書館をだれでも利用できるようにするには、つぎの3つの対策が必要だろう。

1. 施設をユニバーサルデザインにする
2. 特定の集団や属性の人を排除の対象にしない
3. 移動の面で図書館に来館できない人に、積極的なアプローチをする（アウトリーチ活動）

まず、1については、建設や改修のときに注意すればよい。しかし、2と3に関しては、図書館員の実践が必要になる。だれでも図書館を利用できるようにするためには、さまざまな工夫が必要になる。論点をならべてみよう。

- ・図書館まで移動できない
- ・野宿者が排除の対象にされることがある
- ・声のおおきい人、こどもといっしょに来館しにくい（遠慮してしまう）
- ・カウンターなどでのコミュニケーションに不安がある
- ・利用したい（できる）資料がない

図書館までの移動に障害がある人には、郵送でとどける、移動図書館を実施する、その人のいるところに訪問するという方法がある。

野宿者（ホームレス状態にある人）や声のおおきい人の利用を制限しないということは、個々の図書館できちんとした認識をもつ必要がある。

カウンターや資料の問題は、多言語対応（蔵書の多言語化（手話の映像資料をふくむ）・カウンターでの対応）と図書館資料の多様化（録音図書、拡大図書、点字本、映像、音楽、写真集、マンガなど）が必要である。

たとえば、河原正美（かわはら・まさみ）は学習障害（LD）や注意欠陥・多動性障害（ADHD）のこどもに図書館は利用しやすい場になっているだろうかと問いかけている（かわはら1999）。

河原はLDやADHDについての理解をふかめるとともに、「読み聞かせや人形劇」など、図書館でできることを実施することで、図書館に「LDやADHDの利用者を迎える」ことができるのではないかと主張している（187ページ）。

## 多文化サービスをすすめる

### 一むすびめの会（図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会）

現在、図書館の課題のひとつに「多文化サービス」がある。日本図書館協会には「多文化サービス委員会」がある。たとえば『多文化サービス入門』という本を出版している（日本図書館協会多文化サービス研究委員会編2004）。

小林卓（こばやし・たく）は、図書館の多文化サービスをつぎのように定義している。

図書館の多文化サービスとは、奉仕地域・対象者の文化的多様性を反映させた図書館サービスの総称である。その主たる対象としては、民族的、言語的、文化的少数者（マイノリティ住民）がまず第一義的にあげられるが、同時にその地域のマジョリティを含むすべての住民が、相互に民族的、言語的、文化的相違を理解しあうための資料、情報の提供もその範囲に含む、奥行きと広がりをもつサービス概念である（こばやし2007:188）。

日本での多文化サービスのはじまりは、1988年に大阪市立生野（いくの）図書館に「韓国・朝鮮図書コーナー」がつけられたことである（日本図書館協会多文化サービス研究委員会編2004:16）。生野は、在日朝鮮人がたくさん生活している地域である。

図書館の多文化サービスをすすめるための民間団体に、むすびめの会（図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会）がある。むすびめの会の小林卓（こばやし・たく）は、つぎのように説明している。

図書館とは本質的に「多文化な存在」であると思います。

それは、一つには、「知の国際性」からきています。ある図書館の蔵書をみたとき、一つの国の一つの文化に関する図書だけで図書館という店は張れないということは、はっきりしています。知とは本来的に多文化であり、それを住民に伝える図書館もまた多文化でなければなりません。

もう一つ、図書館の多文化性とは、「図書館の自由」の思想に基づきます。対立する意見があるときはその双方の収集に努めるというのは、図書館の自由に関わる図書館の存立基盤ですが、この意見の併存や異質性を認めるということからも、「図書館」というものの在り方の中に、多文化主義の思想が組み込まれているというのが、むずびめの会の活動の中から見えてきた考え方です（こばやし2011:195-196）。

愛知県図書館にも2006年に「多文化サービスコーナー」ができた。<https://websv.aichi-pref-library.jp/multi.html>  
岐阜県図書館にも日本語以外の本をあつめたコーナーがあり、日本語学習の教材も配置している。こどもの本のコーナーにも、多言語の絵本をおいている（<http://www.library.pref.gifu.lg.jp/language/top.html>）。こうした図書館では、利用案内のパンフレットも多言語化している。

IFRA（国際図書館連盟）とユネスコが発表した「多文化図書館宣言：多文化図書館対話による文化的に多様な社会への懸け橋」の「原則」をみてみよう。

グローバル社会では一人一人が、すべての図書館・情報サービスを受ける権利を持っている。文化的・言語的多様性に取り組むにあたって、図書館がすべきことは以下のとおりである。

- ・その人が受け継いだ文化や言語によって差別することなく、コミュニティの全構成員にサービスする。
- ・利用者にとって適切な言語と文字で情報を提供する。
- ・全てのコミュニティとあらゆるニーズを反映した、幅広い資料やサービスを利用する手段を提供する。
- ・コミュニティの多様性を反映した職員を採用し、協力して多様なコミュニティにサービスできるよう訓練を施す。

文化的・言語的に多様な状況下での図書館・情報サービスには、あらゆる種類の図書館利用者に対するサービスの提供と、これまで十分なサービスを受けてこなかった文化的・言語的集団を特に対象とした図書館サービスの提供という両面がある。文化的に多様な社会の中で多くの場合取り残される集団、すなわち、マイノリティ、保護を求める人、難民、短期滞在許可資格の住民、移住労働者、先住民コミュニティに対しては特別な配慮が必要である。（<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/ifla/multi-lib-manifesto-jp.html>）

図書館の多文化サービスは、日本では一部の図書館でさまざまな言語の本や雑誌、新聞をおくというレベルにとどまっている。カウンターでの対応や、レファレンスサービスにとどまらない情報提供など、できることはたくさんあるはずだ（あべ2010、2011、2012）。たとえば、スウェーデンやノルウェーの図書館サービスの内容をみると、障害者だけでなく移民や難民、少数民族に対するサービスに力をそそいでいる（こばやしほか2012、マグヌスセンほか2013）。今後の展開に期待したい。

## 図書館利用に障害のある人々へのサービス

図書館の多文化サービスをすすめるうえで、参考になるのが図書館の障害者サービスの実践である。当初は視覚障害者を対象にしたものだったが、現在、図書館の障害者サービスは、「図書館利用に障害のある人々へのサービス」に発展している。つまり、だれでも図書館の資源を利用できるように、積極的にアプローチするということだ。

山内薫（やまうち・かおる）は『本と人をつなぐ図書館員』でつぎのように説明している。

公共図書館は地域に生活するすべての人に開かれている。

誰もが図書館や資料を利用する権利を有しているのだ。それは、生まれたばかりの赤ちゃんから寝たきりのお年寄りまで、目の見えない人から矯正施設に収監されている人まで、すべての人を含む。

しかし、図書館や資料を利用したくても利用できない人が大勢存在する。そうした人に対しては、その人のもとに出かけていたり、その人が読めるように資料を変えなければならない。こうしたことを実現するのが、いわゆる障害者サービスと言われる図書館サービスだ。

図書館の障害者サービスは、心身に障害のある人へのサービスを指すわけではなく、図書館や資料を利用しようとした時に、何らかの障害が生じた場合に、その障害を取り除くサービスである。

例えば、スキーに行って骨折してしまい入院を余儀なくされれば、誰であろうと図書館まで行くことはできなくなってしまう。こうした例から考えれば、すべての人が何らかの図書館利用の障害者に該当、あるいは該当する可能性を持っているということになる。

だから「図書館利用に障害のある人へのサービス」というのは、決して特別な人へのサービスというわけではなく、図書館にとって普遍的な、あるいは根源的なサービスであり、図書館という公共機関が存在しなければ果たせないサービスだと言うことができる（やまうち2008:186-187）。

山内のいう「その人のもとに出かけてい」くような積極的なアプローチを、「アウトリーチサービス」という。山内は自身が実践してきたさまざまなアウトリーチサービスを紹介している。また、今後の課題として、受刑者にたいするアウトリーチサービスについて言及している（141-162ページ）。この点については、その後『刑務所図書館—受刑者の更生と社会復帰のために』（なかね2010）が出版され、おなじ年に「矯正と図書館サービス連絡会」ができた（<http://kyotoren.cocolog-nifty.com>）。

愛知県内で障害者サービスを提供している図書館は、愛知県図書館、名古屋市図書館、豊橋点字図書館「明生会館」などがある。

## 質問しやすいように環境をデザインする

利用者が興味のあること、しらべたいこと、題名のわからない本などについて、図書館員に質問をすることができる。それをレファレンスサービスという。レファレンスカウンターの図書館員は、そうした質問に回答できるだけのノウハウを身につけている。レファレンスサービスについては、門井慶喜（かどい・よしのぶ）の小説『おさがしの本は』でもとりあげられている。

レファレンスサービスが図書館の業務の一つであるといっても、どれだけの利用者がレファレンスサービスを利用しているか。そもそも、カウンターで職員に質問するということは、敷居がたかいのではないか。だれでも気軽にできることではないのではないだろうか。それなら、どうするのか。レファレンスサービスについて、もっとアピールすることも必要だろう。しかし、空間のデザインを工夫することで、質問しやすくすることもできるのではないか。

たとえば、岐阜県図書館は、みぎのような案内をおおきく掲示している。

おおきな「はてな(?)」のピクトグラムを掲示して、質問を歓迎しているといえる。「レファレンス」は一般的でない外来語であり、ピクトグラムの活用はひじょうに効果的だといえるだろう。



## マルチメディアデージー (DAISY) の可能性 —情報バリアフリーと多言語情報の接点として

図書館の資料には、録音図書というものがある。本の内容をよみあげ、録音したものだ。これを「音訳」という。従来はカセットテープに録音していたが、最近では電子媒体に録音するようになっている。デージー図書という。

デージーとは、当初は「Digital Audio-based Information System」の略語だった。現在では「Digital Accessible Information System」の略語として使用されている。

つまり、はじめは録音電子図書のための国際標準規格だった。いまでは、「だれでもアクセスできる情報システム」の国際標準規格とされている。

現在、デージー図書には2種類がある。たんに電子媒体に録音されたものと、マルチメディアデージー図書である。電子媒体であるため、章や節の移動がしやすいという利点がある。さらに、マルチメディアデージーの場合、さまざまなことが可能になる。

マルチメディアデージーは、テキストとよみあげを同期している。よみあげている部分がテキストで表示され、その部分をハイライト表示することができる。カラオケのような本と表現すればイメージしやすいかもしれない。文章だけでなく、絵や写真を収録することもできる。

文章は、字のおおきさ、字体（フォント）、背景と文字の色などを自由にかえることができる。音声のはやさをかえることもできる。ふりがなを表示することもできる。タブレットやスマートフォンにもデジターを再生するアプリがある。

現在、マルチメディアデジター図書は、点字図書館や公共図書館などで製作がすすめられており、利用を登録した人は、「サピエ図書館」というウェブ上の電子図書館からダウンロードすることができる。登録の条件は、読書になんらかの障害があることである。サピエのウェブサイトを見ると、「「サピエ」は、視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データで提供するネットワーク」であると明記されている (<https://www.sapie.or.jp/>)。

サピエのサービスは2010年の著作権法改正によって可能になったものだが、サピエについての広報はいまだに不十分であり、視覚障害以外の利用者は少ない現状にある。どのような人がサピエや録音図書などを利用できるのかについては、日本図書館協会などによるガイドラインがある（「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」 <http://www.jla.or.jp/portals/0/html/20100218.html>）。

現在、ボランティアを中心にマルチメディアデジター版の教科書をつくる作業もすすめられている。立命館大学DAISY研究会は、マルチメディアデジターを外国人の子どもの学習教材として活用しようとしている (<http://rits-daisy.com/>)。この研究会は、サイトでマルチメディアデジターの言語教材を無料で公開している。多言語絵本の会レインボーは多言語の絵本をマルチメディアデジターにしている (<https://www.rainbow-ehon.com>)。レインボーのサイトには、「それぞれの「ことば」が大切にされることを願っています。」と書かれている。レインボーは地域で多言語読み聞かせ活動を実施すると同時に、インターネットを通じてどこからでも利用できる多言語デジター絵本を公開し、広報している。意義深い活動であるといえる。

言語学習者にとって、どの部分がよみあげられているのかハイライト表示されるという点は、学習の補助になり便利である。今後、マルチメディアの利点をうまく活用した言語教材がたくさん普及することが期待される。

同時に、デジターの利用方法について解説するような場が各地で開かれる必要がある。情報のバリアフリーや多言語情報を「見える化」する必要がある。

## 図書館の現状

図書館という公共機関には、図書館員がいる。図書館員は、いろいろなことをしようとしている。しかし、日本ではそういった図書館の意義や実践があまり認知されていない。図書館は、たんに「本がたくさんあるところ」ではない。図書館の魅力は、「ただで本をかりることができる」というだけではない。

図書館は地域住民の居場所であり、まなび、交流する場所であり、情報サービスをうけられる公共施設である。社会における図書館の位置づけをあらためる必要がある。

もっとも、山内がみとめているように「現在の公立図書館はとても厳しい状況にある」（やまうち2008:187）。人件費削減のため、職員の外部委託化と非正規雇用化がすすんでいる。このような状況を改善するためにも、やはり図書館の位置づけをかえる必要がある。いくらウェブを利用した情報アクセス／情報発信が一般化しても、カウンターで対面して解説をうけられるという図書館の意義はゆらがない。図書館のレファレンスサービスの意義はある。

公共の文化施設である図書館が、ひろく開かれていること、だれでも利用できること、きちんとサービスをとどけることは、多文化社会においては、重要な意味をもつ。図書館は社会の財産である

## 参考文献

あべ やすし 2010 「識字問題の障害学—識字活動と公共図書館をむすぶ」かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』生活書院、257-283

あべ・やすし 2017 「台湾の図書館とその周辺—日本の状況と対比して」『社会言語学』17号、123-134

[https://docs.wixstatic.com/ugd/afcbdb\\_d97f03f229664a97a79f920db71dec83.pdf](https://docs.wixstatic.com/ugd/afcbdb_d97f03f229664a97a79f920db71dec83.pdf)

池谷のぞみ（いけたに・のぞみ）ほか編 2015 『図書館は市民と本・情報をむすぶ』勁草書房

小澤かおる（おざわ・かおる）2014 「性的少数者のライブラリ・アーカイブはなぜ重要か—LOUDライブラリの場合」『社会学論考』35（首都大学東京・都立大学社会学研究会）、1-28

小澤かおる 2016 「性的少数者の情報保障とコミュニティ・アーカイブズ」『社会言語学』16号、119-138

- 小澤亘（おざわ・わたる） 2016 「外国にルーツを持つ児童生徒の学習権保障とデジタル教科書政策」 『立命館人間科学研究』 33、63-74
- 門井慶喜（かどい・よしのぶ） 2011 『おさがしの本は』 光文社
- 河原正美（かわはら・まさみ） 1999 「みんなの図書館、というけれど。ー学習障害、注意欠陥・多動性障害を中心に」 『現代の図書館』 37(3)、154-157
- 国際図書館連盟多文化社会図書館サービス分科会編 日本図書館協会多文化サービス委員会 訳・解説 2012 『多文化コミュニティ図書館サービスのためのガイドライン（第3版）』 日本図書館協会  
<http://www.ifla.org/files/library-services-to-multicultural-populations/publications/multicultural-communities-ja.pdf>
- 小林ソーデルマン淳子（こばやし ソーデルマン じゅんこ） ほか 2012 『読書を支えるスウェーデンの公共図書館ー文化・情報へのアクセスを保障する空間』 新評論
- 小林卓（こばやし・たく） 2007 「図書館における多文化サービス」 矢野泉（やの・いずみ） 編 『多文化共生と生涯学習』 明石書店、187-217
- 小林卓 2011 「日本に住む外国人と公共図書館をつなぐ」 世界とつながる子どもの本棚プロジェクト編 2011 『多文化に出会うブックガイド』 読書工房、194-196
- 小林卓／野口武悟（のぐち・たけのり） 編 2012 『図書館サービスの可能性ー利用に障害のある人々へのサービス その動向と分析』 日外アソシエーツ
- 佐藤聖一（さとう・せいいち） 2015 『1からわかる図書館の障害者サービス』 学文社
- 中根憲一（なかね・けんいち） 2010 『刑務所図書館ー受刑者の更生と社会復帰のために』 出版ニュース社
- 日本図書館協会障害者サービス委員会／著作権委員会編 2014 『障害者サービスと著作権法』 日本図書館協会
- 日本図書館協会多文化サービス研究委員会編 2004 『多文化サービス入門』 日本図書館協会
- 根本彰（ねもと・あきら） 2011 『理想の図書館とは何かー一知の公共性をめぐって』 ミネルヴァ書房
- 野口武悟（のぐち・たけのり）／成松一郎（なりまつ・いちろう） 編 2015 『多様性と出会う学校図書館ー一人ひとりの自立を支える合理的配慮へのアプローチ』 読書工房
- 深井耀子（ふかい・ようこ） 1992 『多文化社会の図書館サービスーカナダ・北欧の経験』 青木書店
- 藤澤和子（ふじさわ・かずこ）／服部敦司（はっとり・あつし） 編 2009 『LLブックを届けるーやさしく読める本を知理的障害・自閉症のある読者へ』 読書工房
- マグヌスセン矢部直美（やべ・なおみ） ほか 2013 『文化を育むノルウェーの図書館』 新評論
- 松井茂記（まつい・しげのり） 2013 『図書館と表現の自由』 岩波書店
- 山内薫（やまうち・かおる） 2008 『本と人をつなぐ図書館員ー障害のある人、赤ちゃんから高齢者まで』 読書工房
- 山内薫 2011 「公立図書館と情報保障」 『社会言語学』 別冊1号、21-44
- 山口真也（やまぐち・しんや） 2016 『図書館ノートー沖縄から「図書館の自由」を考える』 教育史料出版会
- 山口俊裕（やまぐち・としひろ） 2016 「『聴覚障害者のための利用案内(手話・字幕版)』の作成ー一枚方市立図書館の障害者サービス」 『図書館雑誌』 110(2)、76-77
- 洋泉社 2016 『図書館へ行こう!! 日本各地・注目の図書館90館+α』 洋泉社ムック

## 雑誌特集

- 『図書館雑誌 特集 図書館の異文化間サービスを考える』 84(8)、1990年
- 『図書館雑誌 特集 図書館利用に障害のある人々へのサービス』 87(7)、1993年
- 『みんなの図書館 特集 待ったなしの「国際化」に図書館はどうこたえるか』 190号、1993年
- 『国際交流 特集 本が人を動かす! 国際交流の場としての図書館』 26(3)、2004年
- 『大学の図書館 特集 大学図書館の多文化サービス』 27(2)、2008年
- 『図書館界 特集 2007年度図書館学セミナー 多文化社会の図書館サービス』 59(6)、2008年
- 『こどもの図書館 特集 やってみようよ多文化サービス』 56(1)、2009年
- 『現代の図書館 特集 マイノリティサービスー社会的包摂と多様性』 50(3)、2012年
- 『医学図書館 特集 多言語・多文化サービス』 60(4)、2013年
- 『こどもの図書館 特集 多文化サービス』 61(6)、2014年
- 『アジア研ワールド・トレンド 特集 図書館と障害者サービスー情報アクセシビリティの向上』 2015年4月号
- 『学校図書館 特集 多言語に対応する学校図書館』 801号、2017年
- 『専門図書館 特集 図書館における外国人に対するサービス』 287号、2018年
- 『現代の図書館 特集 性的マイノリティへの情報サービス』 56(4)、2018年

## コメントの紹介

…授業で医療中国語という科目があるが、語彙が今までとは全く違うものだった。日本語でも知らない単語がばんばん出てくるので、簡単ではなかった。

…医療観光という言葉を知りました。わざわざ言葉の通じない国へ行くのは勇気がいるし、よほど技術が高くないと、行かないと思いました。

【あべのコメント：日本からの医療観光として、性再指定手術（いわゆる性転換手術）をタイで受ける人もいます。】

…韓国は美容整形が盛んで、日本よりも安く高レベルな施術が受けられるから日本人も多く行っていて、その時には病院側が通訳をつけてくれたり、通訳を派遣するサービスを行う業者が多いと聞いたことがある。

…私の母が保健所で働いており、母子健康手帳を渡すためにお宅訪問に行くことがあります。…中略…通訳できる方がボランティアとして時間外についてきてくれるときもあります。しかし、母1人で行かなくてはならないときが多く、不安だ、嫌だと家で嘆いているのを聞きます。健康診断や定期健診に来ないことが不安だとか、来ても職場での対応が大変だと話していました。…後略…

以前アメリカの友人が日本にやってきたのですが、彼女は牛乳アレルギーがあり、食べるものについてとても慎重になっていました。少しでも乳製品をとるとかなり危険な状態になるらしく、言葉が分からないと人によっては命に関わるということを実感しました。

病院が外国人を受けるとは言っていたが、外国人との関わりで丁寧に説明する努力、工夫などが身に着くはずなので、そう言った部分では日本人の子ども、老人などに役立つと思う。「あそこの病院は丁寧に説明してくれる。」などの口コミが広がれば日本人もたくさん来院するだろうし、メリットがないとは言えない。…後略…

【あべのコメント：これは、じっさいありますね。逆に、殿様商売の開業医は、ほんとに話を聞かない。薬だけです。】

私はアメリカで生まれました。私の家族は、私が生まれる半年から1年ほど前にアメリカに行ったばかりでした。そのため、その時は普通に生活するには困らないけど、医療用語などは難しく、ほとんど分からなかったそうです。けれども、出産をするときには、様々なことを医者と言われるため、私の母はアメリカに数年住んでいた友人に頼んで、出産に立ち会ってもらい、通訳をしてもらったと聞いたことがあります。…後略…

…私は小学生のときにアメリカに住んでいました。父の仕事の転勤ですので誰も英語を話すことはできませんでした。病院や学校での手続きなどはどのように行ったら良いのか私たち家族は不安でいっぱいでしたが、ある一人の日本人女性の通訳の方の存在に助けられました。その方は父の勤めている会社直属の通訳の方でした。私の弟が、当時大流行したインフルエンザにかかってしまったときも、その症状をこと細かに英語でお医者さんに伝えてくれました。学校での手続き、パーティでの会話などもその方が助けてくれました。その女性の存在は私たちにとって偉大でした。いくらジェスチャーがあると言っても言語、伝えることの難しさを感じました。

…私は、小2の時に、全く英語がわからない状態で、ハワイに移住しました。親も私の兄も、英語はほとんど話せませんでした。移住して1ヶ月後ぐらいしてから私は現地の小学校に通うようになったのですが、英語がわからなくて、まわりと話せない、話しかけてくれるけど何を言っているのかわからないなど多くの苦労がありました。でも日本人や、日本語が話せる人がまわりにいて、その時、安心感とか、すごく助けられたのを覚えています。…後略…

…私自身医療通訳のありがたさを知った経験があります。春休みにカンボジアに旅行に行った際、食中毒で現地の病院に2日間入院することになりました。カンボジアの主要言語であるクメール語はおろか、英語もままならない自分にとって大きな不安がありました。都市の大きな病院であったため日本人の看護師の方が在籍しており、その方に日本語で入院に関する説明などをいただき、大変助かりました。…後略…

…外国に行った際にグーグル翻訳を友達が使っていました。しかし本意が伝わらなかったと聞いたので、頼りすぎはいけないと思いました。

…私は看護師として人々を安心させたい。自分自身が英語をしっかりと学ぶことなどし、少しでも多くの人の不安をやわらげたい。…後略…

【あべのコメント：病院のなかに、コミュニケーションがうまくとれないときに使用するコミュニケーションボードがあったりします。それは、一時的に、あるいは障害で声がだせなくなっている（だせない）人が（も）使用できます。そういったツールについても知っておいてください。】

…日本語では「ズキズキ」や「チクチクする」、「ヒリヒリ」など、痛みやかゆみを擬音語などで表現できますが、外国語では表現できないので…後略…

【あべのコメント：痛みを「1から10でいうと？」というふうに数値化してもらうのが合理的だと思います。英語では一般的なやりかたのようです。】

私が住んでいる市の外国人が多い所にある病院はポルトガル語ができる看護師さんがいる…後略…

…外国人技能実習生をより多く受け入れる姿勢を示している日本だが、同時に発生し得る言語の問題に対応する必要もあることを知っておくことが重要だと私は考える。

【あべのコメント：「外国人技能実習機構」のサイトを見てみてください (<https://www.otit.go.jp>)。多言語で相談を受け付けています。日本語で受け入れ側に対する情報発信（注意喚起）もしています。どちらも大事。】

テストの練習（1）：◆学生のコメント「私の知り合いで、ゲイの方がいます。友人から聞いた話ですが、その方が、ゲイやレズを性同一性障害だと勘違いする人が多いのが辛いと言っていたそうです。自分のことを「俺」と呼んでいると、無理して男らしく振るまわなくていいよ、と言われてたり、高校で、自分がゲイであることをカミングアウトしたところ、職員の間で会議が行われ、男子が女子の制服を着ても大丈夫になった、と言われてたりしたことがあるみたいです。この場合、友人や先生は悪気があってこんなことを言ったわけではなく、むしろゲイの方を理解し、過ごしやすくしようとしたのだと思います。でも、きちんと調べることもなく、中途半端で誤った知識を持って相手に接するのはいくら気遣いや優しさのつもりでした言動だとしても、その人を傷つけることになるんだな、と思いました。」

◆問題：つまり、性的指向となにを混同されてしまうということでしょうか。上のコメントにない用語で答えてください（性的指向と対（つい）になる用語）。◆ポイント：性的指向と性自認という2つの総称を把握していること。

学生の回答：

◆正解：性自認、性自認（自分が好きになる性別と自分で思う自分の性別はちがう）、性的アイデンティティ、性的自認、自分の思う自分の性別、自己の性別認識、心理的性別、自分の性の自覚、自分がやりたい性、△生まれもった性別と現在自分が認識している性

◆説明になっているが正解：性的指向と自分の心を混同されてしまうことだと思いました。…中略…知り合いのゲイの方は自分が女性になりたいわけではなく、ただ単に自分が男性のことを好きなことを認めてほしかったのかなと思いました。／ゲイの方は性的指向という、自分は男性であると思っているけど、同性の男性が好きであるということ。彼の周りが混同しているのは、男性の体で生まれてきた人が自分は女性だと思っている、というような人のことである。

◆おしい：ジェンダー、性別、自分自身の性別をどちらだと認識しているかということ。

◆まちがいでないが、「性的指向」と対になっていない回答：トランスジェンダー、心身の性の不一致、性の不一致、その人自身の性別、自分が認識する性別、生物学上は男だけど心が女であること

◆まちがった回答の例（そもそも存在しない用語が多い）：身体的性別、身体的指向、心的指向、性別障害、性的障害、性的嗜好、性的趣向、愛着指向、外見的指向、人が元来持っている人間らしい心、倫理的指向、社会的地位、LGBT